

平成26年2月20日

三条市地域自立支援協議会全体会資料

長久の家の建替えについて

【目次】

1	長久の家が果たしてきた役割	1
2	長久の家の建替えに至る経緯	2
3	新しい長久の家の実施事業	3
4	グループホーム等のバックアップ機能	4
5	サービス提供体制の全体像	5
6	長久の家の建設予定地	6
7	長久の家の建替えに係る収支見込み	7
8	今後のスケジュール(概要)	8

三条市福祉保健部福祉課

1 長久の家が果たしてきた役割

○開設～現在(約42年間)の利用・移行状況

利用者数(延べ)	うち緊急対応者数	移行(退所)者数	平均移行者数(年間)	移行準備期間
175人	35人	146人	3.56人	5年7月

- ・ 日常生活訓練及び夜間支援体制を有しており、生活習慣が身につけていない等の事情で行き場のない障がい者(緊急対応者)の受入先となっている。
- ・ “居住の場”の提供だけでなく、障がい者の地域移行の促進といった方針のもと、施設運営を行っている。

○グループホーム利用者等の交流・支援拠点

- ・ もともとは入所施設(通勤寮)であったため、広い交流スペースが確保されており、近所で暮らすグループホーム利用者や地域移行者の“交流の場”となっている。
- ・ また、相談支援事業所を併設しており、グループホーム利用者等の“相談の場”にもなっている。

○社会参加や地域交流への寄与

- ・ スーパーや病院などの生活関連施設がある市街地に立地している。また、“障がい者への理解”が浸透している土地柄でもある。
- ・ 移動手段に制約のある障がい者に“外出の機会”を提供している。

2 長久の家の建替えに至る経緯

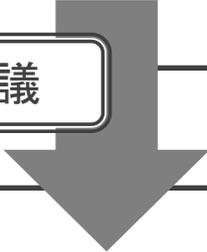
長久の家のサービス内容

- ・ 宿泊型自立訓練(定員20名)＝居住の場を提供して帰宅後に日常生活能力の向上のための訓練・相談等を行う。(平成24年度に通勤寮から当該サービスへ移行)
- ・ 同一建物内に、相談支援事業所、就業・生活支援センターを併設している。

長久の家が抱える課題

- ・ 建築後42年が経過しており建物が老朽化。新しい設備基準にも適合していない。
- ・ 宿泊型自立訓練には、標準利用期間(2年間)の設定あり。期間終了後の行き場(グループホーム等)が地域に不足している。

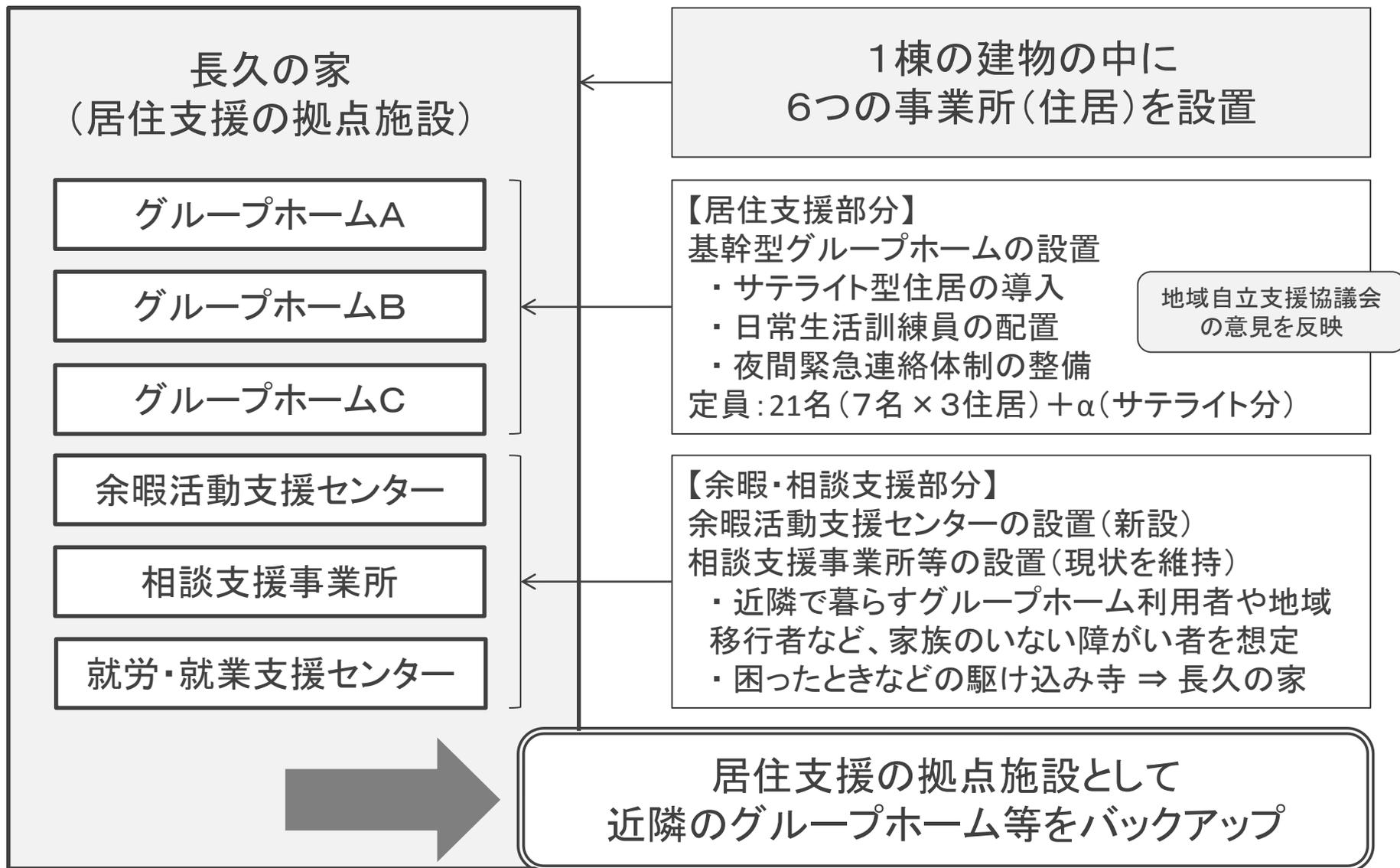
関係者で今後を協議



長久の家の今後の方向性

- ・ 施設の老朽化や住環境の改善を図るため、今後、平成28年4月開設に向け“長久の家の建替え”の準備を進めていく。
- ・ 施設の民営化を前提に、宿泊型自立訓練からグループホームへ移行。併せて、余暇・相談支援の機能を持つ“居住支援の拠点”として整備を進める。

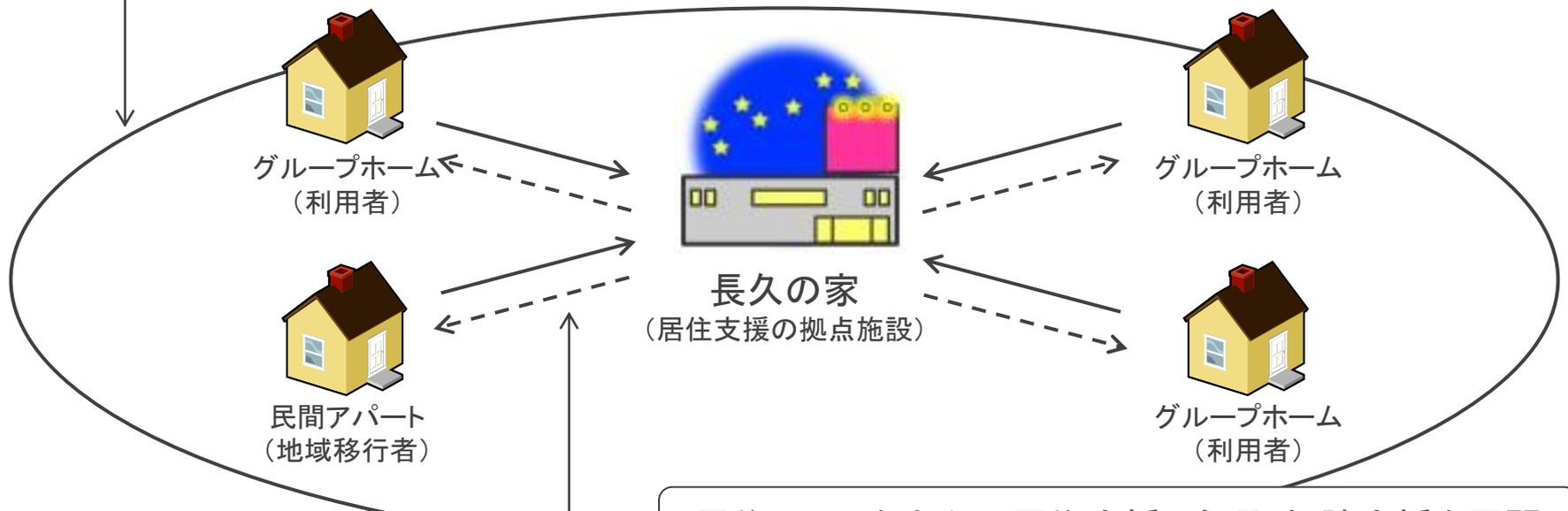
3 新しい長久の家の実施事業



4 グループホーム等のバックアップ機能

【居住エリア】

- ・グループホームや地域移行者が暮らす民間アパートが集中しているエリア
- ・スーパー、病院などの生活関連施設があり、障がい者の暮らしに必要な環境が整備されている

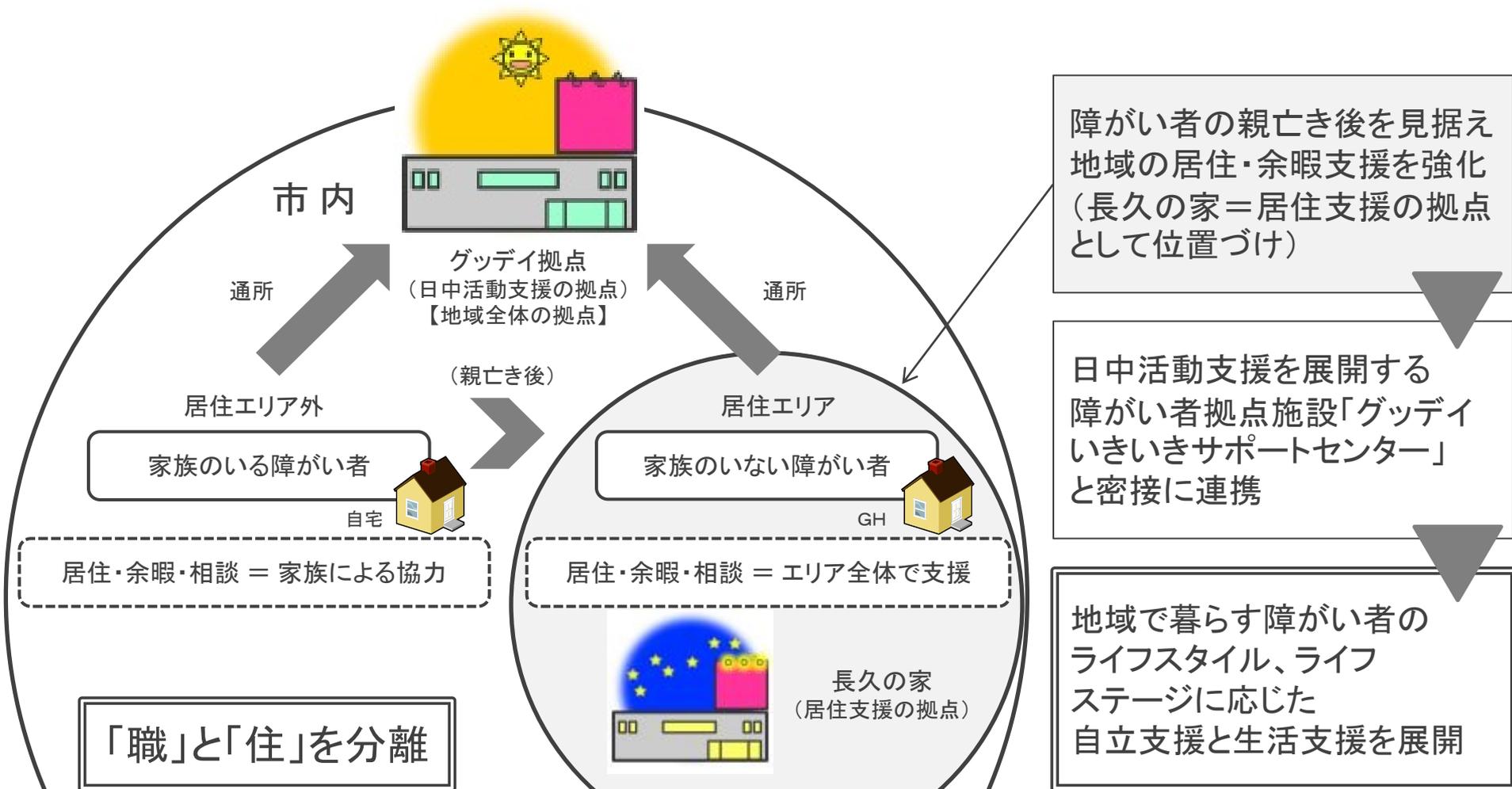


居住エリアを中心に居住支援、余暇・相談支援を展開

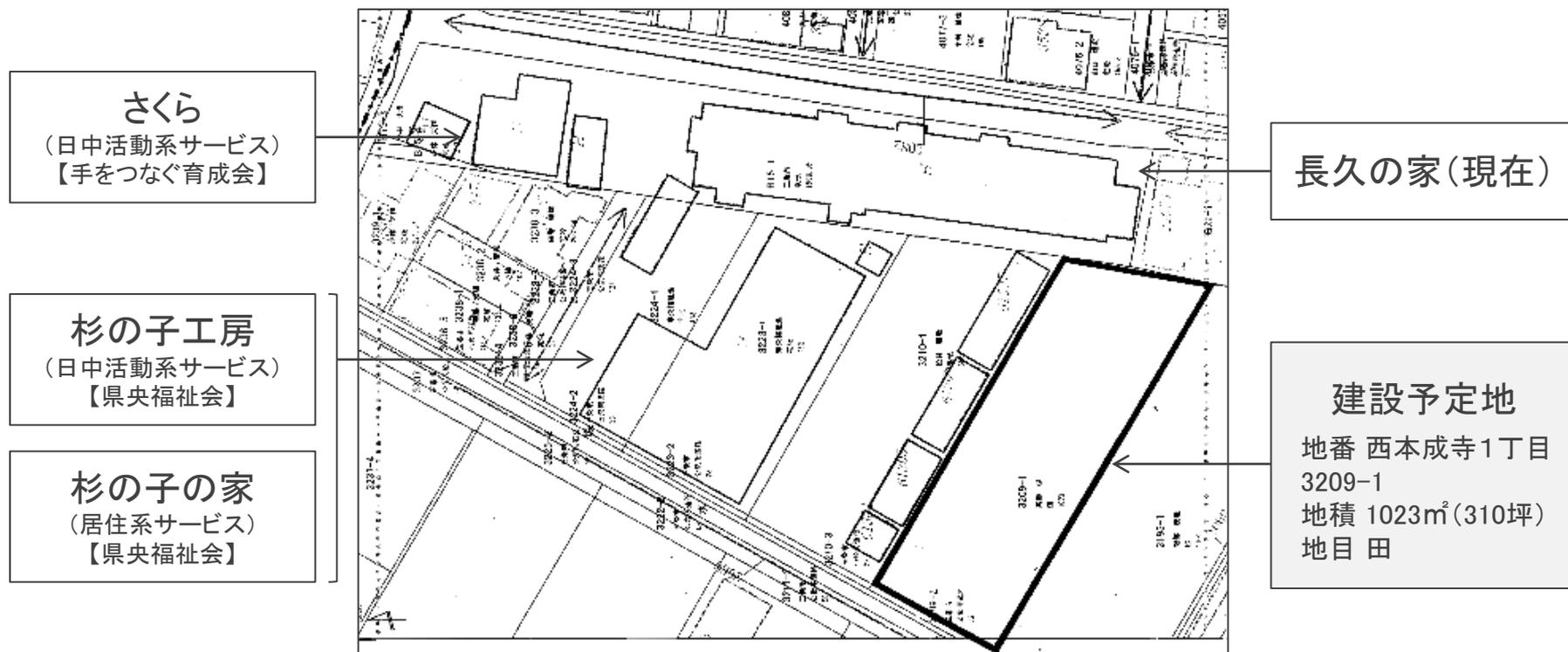
【グループホーム等バックアップ機能】

- ・(実線)利用者：困ったな？楽しいことないかな？ ⇒ 徒歩・自転車で長久の家へ駆け込み
- ・(点線)支援者：病気や通院時の世話 ⇒ 長久の家の生活支援員がグループホームを訪問

5 サービス提供体制の全体像



6 長久の家の建設予定地



- ・ 市が用地を取得し、造成後、法人に無償貸付を行う。
- ・ 跡地は、送迎・来客用の駐車場、屋外活動に係る事業用地として利用

7 長久の家の建替えに係る収支見込み

(1) 必要経費

単位：千円

実施主体	種別	金額	根拠
市	用地取得費	25,669	用地取得80千円×310坪、土地取引手数料869千円
	造成工事費	10,600	土留め設置50千円×170m、土搬入3千円×700㎡
	取壊し、跡地整備	15,480	取壊し20千円×486㎡(現在の床面積)、跡地整備6千円×960㎡
	計	51,749	
法人	設計監理費	34,000	設計費一式23,600千円、監理費一式10,400千円
	家屋調査	1,000	100千円×10件
	建設費	340,200	350千円(鉄骨造)×972㎡(現在の床面積の2倍)
	設備費	15,000	30,000円×1/2(拠点施設グッデイの1/2)
	計	390,200	
合計		441,949	

(2) 財源

単位：千円

実施主体	種別	金額	根拠	
市	用地取得 造成工事	地方債	28,300	35,400千円×80%≒28,300千円(社会福祉施設整備事業債)
		一般財源	7,969	
	取壊し 跡地整備	地方債	11,600	15,480千円×75%≒11,600千円(一般単独事業債)
		一般財源	3,880	
	計	51,749		
法人	国県補助金	64,920	社会福祉施設等整備費国庫補助金 64,170千円(内訳：GH19,000千円×3住居、相談7,170千円) 地域生活移行促進事業補助金 750千円(内訳：250千円×3住居)	
	市補助	325,280	必要経費(法人)－国県補助金	
	計	390,200		
合計		441,949		

8 今後のスケジュール(概要)

		平成26年度				平成27年度				平成28年度			
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
運営形態		指定管理								民営化			
市	用地取得 造成工事	直営事業 36,269千円											
	取壊し 跡地整備									直営事業 15,480千円			
法人	設計	法人借入1回目 金額 23,600千円		要望 10月上旬 申請 3月~4月 内示 5月~6月(内示後、業者選定及び工事着工) 決定 7月~8月									
	国県補助									補助金受領 金額 64,920千円			
	建設工事 監理	元利償還金補助金により手当								法人借入2回目 金額 301,680千円			